

北海道における水稲種子生産供給構造に関する研究

共生農業資源経済学講座 食料農業市場学研究室

金子 由里香

1. 問題意識

主要な米産地としての地位を築き上げた北海道は、都府県とは異なる気候特性を持つことから独自の育種が行われてきた。その結果、北海道で栽培されている米品種は道内でしか採種を行うことができず、道内で水稲の種子を自給する必要がある。しかしながら、農業全体が抱える労働力の減少問題は採種農家についても例外ではなく、さらに高品位が求められるため冷害や病気などによる被害が大きく影響する採種は、安定的に行うことが容易ではない。

このように日本の主食である米の一大産地に成長した北海道において、米生産の基礎である水稲種子の生産供給構造を詳らかにし、現状を理解するとともに今後の種子の生産供給への課題を把握することは重要であると考えられる。

2. 課題

本論文の課題は、北海道における水稲種子の生産供給構造、特に種子の需給調整の対応を明らかにすることである。

3. 研究方法

まず、水稲種子生産を規定する主要農作物種子法の概要とそれに基づいて行われている主要農作物種子生産の一般的な構造について整理する。次に、研究対象である北海道の米産地としての位置づけ・水稲種子生産の現状を把握し、本研究の背景を明らかにした上で水稲種子の生産構造を整理する。そして、その種子の生産供給構造の中で種子の需給調整がどのように行われているかを明らかにする。

4. 結論

水稲の種子生産は法制度による規定のもと行われているものである。各都道府県が主導的な役割を担う現在の種子生産の形は、多少の変化を経ながらも40年以上継続してきた。北海道においては種子を道内で自給しなければならないという状況の中で、北海道、ホクレン、採種組合がそれぞれの役割を果たしつつ、水稲の種子供給が毎年滞りなく行われるよう取り組んでいる。しかし、その確固たるものに見える水稲の種子生産供給構造の内実を覗いてみれば、原原種生産、採種組合、種子の調製等至る所で限界に直面していること、種子の備蓄といったリスク管理が充分とはいえないこと等、脆弱性をはらんでいることが明らかとなった。